

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証実験を実施します

救急現場において、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して、搬送先医療機関の選定に資する情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的とした実証実験を実施します。

1 実証実験の概要

総務省消防庁における実証実験を、前橋市消防局を含めた全国6消防本部（局）で実施します。救急隊は、傷病者のマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムにアクセスし、医療機関の選定に関する情報を専用端末で閲覧します。救急現場では、傷病者の状態等を考慮し、実証実験実施の可否を判断した上で、本人の同意が得られた場合のみ、取得した情報を基に適切な医療機関の選定を行います。

2 対象事案

活動期間中に実施救急隊（5隊）が出場する全救急事案が対象です。また、実証実験の対象となる傷病者は、マイナンバーカードを所持しており、かつ、健康保険証の利用登録がされている方です。

3 実施期間

令和4年10月下旬から12月下旬まで

4 実証実験の手順

- (1) 傷病者の状態等を考慮し、実証実験実施の可否を判断
- (2) マイナンバーカードの所持及び健康保険証の利用登録の有無を確認
- (3) マイナンバーカードが本人のものであるかを確認し、本人の同意を取得
- (4) オンライン資格確認等システムへアクセスし、必要な情報を確認
- (5) 適切な医療機関を選定

<活動イメージ>



担 当 救急課救急企画係

電 話 027-220-4513